

## 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(経済産業省)

### ○ 事業の進捗状況及び進捗率等の明確化が必要

経済産業省評価委員会の評価結果	当委員会の二次評価意見
<p>評価項目：サービスの質の向上(資源備蓄) 【 評定：B(質・量の両面において概ね中期計画を達成) 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄コストの軽減、緊急事態への対応について準備が進められている。</li> <li>・ 石油備蓄基地操業に関する入札制度導入に向けた取組みと整理合理化計画の前倒し、アジア備蓄制度整備への支援、レアメタル備蓄の強化など全体としての取組みは高く評価できる。</li> <li>・ <u>国家石油ガス地下備蓄波方基地の建設に関して、<b>竖坑金属配管の錆対策等を実施したことにより、建設工事の完了年度を延ばさざるを得なくなった。</b></u> 以上を総合的に勘案しB評価とした。</li> </ul> <p>(参考)国家石油ガス備蓄基地の整備【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家石油ガス地下備蓄基地の建設において、湧水や竖坑金属配管の錆の発生に対応。</li> <li>・ <u>波方基地の建設に関して、竖坑金属配管の錆対策のため、<b>建設工事の完成時期を中期計画に示された平成22年度から24年度に延ばさざるを得なくなったことは事実。</b></u></li> <li>・ 他方、倉敷基地においては、大規模な高透水帯に遭遇したものの、大幅なレイアウト変更により工期延伸(4ヶ月)と工事費増(410億円)を最小限に抑えている。</li> </ul>	<p>地下備蓄方式の国家石油ガス備蓄基地(波方基地)の建設については、第2期中期目標に基づき作成した中期計画において平成22年度に完了予定とされていたが、竖坑金属配管の錆対策のため建設工事に遅れが生じており、その完了予定を24年度に延ばさざるを得ない状況となっている。</p> <p>本件については、昨年度(平成19年度)の年度評価意見において、「今後、中期目標等に掲げる目標と業務の実績との間に乖離が生じる場合においては、これらを踏まえて厳正に評価を行うべきである。」と指摘している。</p> <p>しかしながら、このことについて、貴委員会は、20年度の評価結果における「資源備蓄」の項目の中で、「<u>国家石油ガス地下備蓄波方基地の建設に関して、竖坑金属配管の錆対策等を実施したことにより、<b>建設工事の完了年度を延ばさざるを得なくなった</b></u>」ことなどを総合的に勘案し評価しているが、<u>当該建設工事の20年度における工事实績は明らかにされているものの、<b>工事全体における進捗状況及び進捗率等は明らかにされていない。</b></u></p> <p>今後の評価に当たっては、<u>当該建設工事の工事全体における進捗状況及び進捗率等を明らかにさせた上で評価を行うべきである。</u></p>

## 奄美群島振興開発基金(財務省、国土交通省)

### ○貸付対象事業の実施状況の適正性の観点からの評価が必要

財務省評価委員会及び国土交通省評価委員会の評価結果	当委員会の二次評価意見
<p style="text-align: center;">(貸付事業の適切性に関し、特段の記載なし)</p> <p>(参考)融資業務に関する評価(評価項目、評定、評定理由の概要)            ※評定については、財務省評価委員会/国土交通省評価委員会の順で記載</p> <p>○<u>事務処理の迅速化</u>【評定:A(順調)/4(優れた実施状況)】            ・案件の92.6%を標準処理期間内に処理(目標は8割以上)            ・関係金融機関との情報交換(43回)            ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 等</p> <p>○<u>適切な貸付条件の設定</u>            【評定:A(順調)/3(着実な実施状況)】            ・融資メニューの特化・重点化            ・日本政策金融公庫の状況を踏まえた適切な金利設定            ・リスク区分に応じた段階的な金利設定            ・地元の融資需要についての意見の聴取・交換(12回) 等</p> <p>○<u>利用者に対する情報提供(保証業務と共通事項)</u>            【評定:A(順調)/3(着実な実施状況)】            ・ホームページでの迅速な情報提供、窓口への資料の備え付けの徹底、広報誌での広報 等</p> <p>○<u>利用者ニーズの把握及び業務への反映(保証業務と共通事項)</u>【評定:B(おおむね順調)/3(着実な実施状況)】            ・アンケート、資金説明会の実施 等</p>	<p>融資業務については、「平成19年度決算検査報告」(平成20年11月7日会計検査院から内閣あて送付)において、「貸付対象事業の実施状況の確認が適切でなかった」との指摘を受けているが、<u>平成20年度の評価結果をみると、融資業務において、貸付対象事業の実施状況の確認が適切に行われたかという観点に立った評価が行われていない。</u></p> <p>今後の評価に当たっては、事務処理の迅速化、適切な貸付条件の設定等の観点だけでなく、<u>貸付対象事業の実施状況の適正性</u>という観点からも評価を行うべきである。</p>

## 環境再生保全機構(環境省)

### ○法人における会計処理方法の検証状況を明確した上での評価が必要

環境省評価委員会の評価結果	当委員会の二次評価意見
<p>評価項目:財務の状況 【評定:A(中期目標の達成に向け、適切に成果をあげている。)]</p> <p><u>公害健康被害補償業務の特定賦課金に係る破産更生債権の会計処理については、環境省令に基づき、相手方が確定していない賦課金を収益計上することとされており、これを時効の概念により、償却処理するとはできないと判断する。</u></p> <p>(参考) 当該破産更生債権は、昭和49年度以降毎年積み上がっており、平成20年度末には、26億7千万円になっているにもかかわらず、貸借対照表の資産の部に計上されている。</p>	<p>本法人の公害健康被害補償予防業務勘定においては、<u>昨年度の当委員会の意見として、貴委員会に対し、「本法人に対し、会計処理について改めて検証した上で業務実績を報告させ、評価を行うべきである。」との指摘を行っている。</u></p> <p>しかしながら、平成20年度の業務実績評価においては、会計処理方法についての「省令に基づき相手先が確定していない賦課金を収益計上してきていることを考慮すると、これを時効の概念により貸倒償却することは困難」との業務実績報告書の記述や、「環境省令に基づき、相手方が確定していない賦課金を収益計上することとされており、これを時効の概念により、償却処理することはできない」との評価結果の記述が見られるものの、<u>法人がいかなる検証を行ったのかという事実を基に貴委員会が評価したのかは明確になっていない。</u></p> <p>今後の評価に当たっては、<u>法人における会計処理方法の検証の取組を明確にした上で評価を行うべきである。</u></p>

## 国立大学法人及び大学共同利用機関法人

### ○ 経営協議会の機能発揮状況を明らかにする観点からの評価が必要

国立大学法人評価委員会の評価結果等	当委員会の二次評価意見
<p>○ 「国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要」(国立大学法人評価委員会)</p> <p>経営協議会については、ほとんどの法人において適切な審議が行われ、学外委員の意見を法人運営の改善に反映しているが、<u>7法人(法人名略)において、審議すべき事項が報告事項として扱われているなど適切な審議が行われていない。</u></p> <p>また、<u>経営協議会の運営の工夫改善や学外委員による懇談会の活用等を通じて、学外者の意見がより法人運営の改善に活用されることが期待される。</u></p> <p>○ 個別の法人に対する評価結果(90法人中)</p> <p>① 経営協議会学外委員の意見の積極的活用について「注目される」と評価 ……5法人</p> <p>② 運営の工夫・改善について「注目される」と評価 ……8法人</p> <p>③ 法定審議事項を報告事項として扱うなどの不適切な運営について「課題がある」と評価 ……7法人</p> <p>④ 前年度に不適切な運営を指摘した法人における改善の取組について「注目される」と評価 ……5法人</p> <p>(注) 結果の分類は、当委員会の検討に当たり便宜上行ったものである。</p>	<p>経営協議会については、議事要旨(議事録)及び学外委員の意見を法人運営に活用した具体例に関する資料等を基に、必要に応じてヒアリングでの追加確認を行いつつ、その運営の合规性や、学外委員の意見の法人運営への活用について評価を行っているが、<u>法人が提出した資料や評価結果からは、学外委員の意見をどのように法人運営に活用したのかが分かりにくいものもみられる。</u></p> <p>今後の評価に当たっては、<u>国民の幅広い意見を法人運営に適切に反映させる役割を持つ経営協議会の重要性にかんがみ、経営協議会が期待される役割を十分に発揮しているか明らかにする観点から、学外委員の意見の法人運営への一層の活用について、その情報の公表状況も踏まえ、評価を行うべきである。</u></p>

# (参考1) 平成20年度の業務実績評価対象独立行政法人(101法人)

## 【内閣府所管】4法人

国立公文書館  
国民生活センター  
北方領土問題対策協会  
沖縄科学技術研究基盤整備機構

## 【総務省所管】4法人

情報通信研究機構  
統計センター  
平和祈念事業特別基金  
郵便貯金・簡易生命保険管理機構

## 【外務省所管】2法人

国際協力機構  
国際交流基金

## 【財務省所管】5法人

酒類総合研究所  
造幣局  
国立印刷局

## ○通関情報処理センター

日本万国博覧会記念機構

## 【文部科学省所管】25法人

国立特別支援教育総合研究所  
大学入試センター

国立青少年教育振興機構

国立女性教育会館

## ○国立国語研究所

国立科学博物館

物質・材料研究機構

防災科学技術研究所

放射線医学総合研究所

国立美術館

国立文化財機構

教員研修センター

科学技術振興機構

日本学術振興会

理化学研究所

宇宙航空研究開発機構

日本スポーツ振興センター

日本芸術文化振興会

日本学生支援機構

海洋研究開発機構

国立高等専門学校機構

大学評価・学位授与機構

国立大学財務・経営センター

## ○メディア教育開発センター

日本原子力研究開発機構

## 【厚生労働省所管】14法人

国立健康・栄養研究所

労働安全衛生総合研究所

勤労者退職金共済機構

高齢・障害者雇用支援機構

福祉医療機構

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

労働政策研究・研修機構

雇用・能力開発機構

労働者健康福祉機構

国立病院機構

医薬品医療機器総合機構

医薬基盤研究所

年金・健康保険福祉施設整理機構

年金積立金管理運用

## 【農林水産省所管】13法人

農林水産消費安全技術センター

種苗管理センター

家畜改良センター

水産大学校

農業・食品産業技術総合研究機構

農業生物資源研究所

農業環境技術研究所

国際農林水産業研究センター

森林総合研究所

水産総合研究センター

農畜産業振興機構

農業者年金基金

農林漁業信用基金

## 【経済産業省所管】11法人

経済産業研究所

工業所有権情報・研修館

日本貿易保険

産業技術総合研究所

製品評価技術基盤機構

新エネルギー・産業技術総合開発機構

日本貿易振興機構

原子力安全基盤機構

情報処理推進機構

石油天然ガス・金属鉱物資源機構

中小企業基盤整備機構

## 【国土交通省所管】20法人

土木研究所

建築研究所

交通安全環境研究所

海上技術安全研究所

港湾空港技術研究所

電子航法研究所

航海訓練所

海技教育機構

航空大学校

自動車検査

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

国際観光振興機構

水資源機構

自動車事故対策機構

空港周辺整備機構

海上災害防止センター

都市再生機構

奄美群島振興開発基金

日本高速道路保有・債務返済機構

住宅金融支援機構

## 【環境省所管】2法人

国立環境研究所

環境再生保全機構

## 【防衛省所管】1法人

駐留軍等労働者労務管理機構

(注) ○印の法人は、平成20年度以降に廃止・民営化等された法人(平成21年10月1日現在)、法人の名称に含まれる「独立行政法人」は省略

## (参考2) 府省評価委員会において厳しい評価が付されている例

法人名	評価項目	評価
勤労者退職金共済機構 (厚生労働省)	○予算、収支計画及び資金計画 (財務内容の改善) 2-(3)-①累積欠損金の処理 <業績> 平成20年度においては、中退共事業において1,929億円、林退共事業において1.4億円の損失を計上。	【評価:C】(中期計画をやや下回っている。)  (評価理由) 金融市場の状況など外生的な要因が大きく影響しているものであるが、累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たっての重要課題であり、機構は、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、着実な解消に努める必要があると考える。
日本貿易保険 (経済産業省)	○業務運営の効率化 <業績> 随意契約の見直しについて、件数ベースではやや改善が見られたものの、金額ベースでは小幅の改善に止まっている。	【評価:C】(質・量のどちらか一方において中期計画に未達、もしくは、法人の業務運営に当たって問題となる事象が発生。)  (評価理由) 「独立行政法人整理合理化計画」等の政府の方針に照らし、依然として結果としての数字が高い水準にあることに鑑みれば厳しい評価を行うことが適当との判断をし、今年度評価はCとする。
中小企業基盤整備機構 (経済産業省)	○予算、収支計画及び資金計 (財務内容の改善) <業績> 小規模企業共済勘定については、19年度や20年度の米国の金融危機を契機とする歴史的な金融市場の混乱の影響により、運用資産の約20%を占める委託運用資産が大幅に下落し、平成20年度の欠損金が3,152億円増加し、9,982億円となっている。	【評価:C】(質・量のどちらか一方において中期計画に未達、もしくは、法人の業務運営に当たって問題となる事象が発生。)  (評価理由) 小規模企業共済勘定については、急激な資産運用環境の悪化の中で適切な対応を行ってきたが、結果的に同勘定の繰越欠損金が大幅に増加し、中期計画目標を達成できなかった。
奄美群島振興開発基金 (国土交通省)	○予算、収支計画及び資金計画 (1) 財務内容の改善 ① 保証業務 <業績> リスク管理債権は、計画に比して1,225百万円増加して4,632百万円。また、リスク管理債権の回収率は、計画に比して4.4ポイント下回って3.8%となったほか、リスク管理債権の割合については、計画に比して17.1ポイント上回って46.7%となっている。	【評価:1】(着実な実施状況にあると認められない。)  (評価理由) 依然として多額のリスク管理債権及び繰越欠損金を抱えている状況にあることから、奄美群島振興開発基金の果たすべき役割、奄美群島内の事業者の実情等に十分留意しつつ、計画未達成事項の分析を踏まえた改善策を講じるとともに、引き続き、財務の健全化に努める必要がある。

# (参考3) 政策評価・独立行政法人評価委員会について

## 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第三十二条 独立行政法人は(中略)各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

5 審議会は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十四条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

3 第三十二条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

## 政策評価・独立行政法人評価委員会

- 政策評価・独立行政法人評価委員会(政独委)は、総務省に設置されている審議会です。
- 独立行政法人の評価や見直しに関しては、通常の審議会と異なり、大臣からの諮問を受けて審議・答申するのではなく、委員会自らが主体となって評価活動や勧告などを行います。
- 政独委の下に、政策評価分科会と独立行政法人評価分科会が設置されており、独立行政法人の見直しは後者が担当していません。さらに、独立行政法人評価分科会の下には、5つの府省別ワーキング・グループが置かれています。

## 政策評価・独立行政法人評価委員会委員名簿

[平成21年9月現在]

委員長	岡 素之	住友商事代表取締役会長	
【政策評価分科会】		【独立行政法人評価分科会】	
分科会長	かねもと よしつぐ 金本 良嗣	東京大学大学院経済学研究科・公共政策大学院教授	
委員	ふじい まりこ 藤井 真理子	東京大学先端科学技術研究センター教授	
	もりいずみ ようこ 森泉 陽子	神奈川大学経済学部教授	
臨時委員・専門委員	(略)		
	委員代理分科会長	とみた としき 富田 俊基	中央大学法学部教授
	委員	かしたに たかお 榎谷 隆夫	日本公認会計士協会常務理事
		くろだ れいこ 黒田 玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授
		もりいずみ ようこ 森泉 陽子	神奈川大学経済学部教授
		あがた こういちろう 縣 公一郎	早稲田大学大学院公共経営研究科長
		あさば たかし 浅羽 隆史	白鷗大学法学部教授
		あそめぼ 元博 阿曾沼 元博	国際医療福祉大学国際医療福祉総合研究所教授
		あらい けん 荒俣 健	公認会計士
		いなづま ひろあき 稲継 裕昭	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
		うめまき よしまさ 梅里 良正	日本大学医学部准教授
		おかもと よしあき 岡本 義朗	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部主席研究員
		かじかわ とおる 梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員(CEO)
		かわの まさお 河野 正男	中央大学経済学部教授
		かわむら きゆり 河村 小百合	㈱日本総合研究所調査部主任研究員
きむら たくま 木村 琢磨		千葉大学大学院専門法務研究科教授	
くろかわ ゆきひろ 黒川 行治	慶應義塾大学商学部教授		
くろだ としじ 黒田 壽二	金沢工業大学学長・総長		
すずき ゆたか 鈴木 豊	青山学院大学大学院教授 会計プロフェッション研究科長		
たかぎ よしこ 高木 佳子	弁護士		
たぬら ゆきこ 田淵 雪子	㈱三菱総合研究所主席研究員		
たまい かつや 玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター教授		
のぐち きくみ 野口 貴公美	中央大学法学部教授		
まつだ みゆき 松田 美幸	学校法人麻生塾法人本部ディレクター		
みやもと 幸始 宮本 幸始	東京電力㈱常任監査役		
やまもと きよし 山本 清	国立大学院財務・経営センター 研究部教授 東京大学大学院教育学研究科教授		
やまや きよし 山谷 清志	同志社大学政策学部教授		



委員会審議



委員による現地視察

[本件連絡先]

総務省行政評価局 独立行政法人担当評価監視官室

(全般について)

よこやま ひとし  
評価監視官 横山 均

すがわら のぞむ  
評価監視官 菅原 希

(契約について)

たかはし しんや  
調査官 高橋慎弥

(諸手当及び法定外福利費について)

ひらの まこと  
調査官 平野 誠

TEL : 03-5253-5444、5460

FAX : 03-5253-5443

E-mail : [dokuhyouka@soumu.go.jp](mailto:dokuhyouka@soumu.go.jp)